

# 住民主体の通いの場が居場所、移動スーパー導入へ繋がった事例

地域住民の健康支援・介護予防を目的に、住民運営の通いの場を高齢者が歩いて通える範囲内に立ち上げています。現在では通いの場が中心となり、高齢者の居場所づくりや移動スーパー導入へ繋がっています。

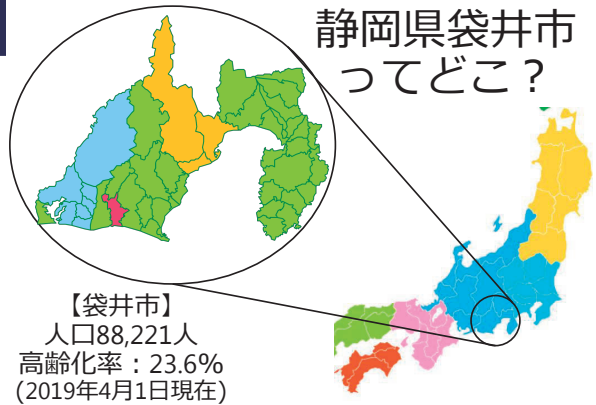
C 助け合い活動の創出

①居場所・サロン・通いの場

## 生活支援コーディネーター／作業療法士 山崎竜弥

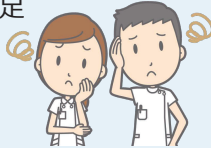
### はじめに

- 筆者は2017年11月より、静岡県袋井市の浅羽地域包括センター（以下、浅羽包括）に所属し、生活支援コーディネーター（以下、SC）／作業療法士（以下、OT）の立場で地域づくりに取り組んでいる。
- 2014年より（一社）シニア支援センターや行政と協働し住民主体の通いの場の立ち上げ・継続支援を行っている。約5年が経過し、住民主体の通いの場が地域づくりネットワークの中核となりつつあるため、事例を交えて以下に報告する。



### 立ち上げの経緯とSCの関わり

- 介護予防体操の教室はすでに行われていたが、住民主体ではなく頻度も月に1回程度
- シニアクラブ・サロンの参加者減少や、お世話役(担い手)不足に伴い活動が縮小
- 介護保険卒業後の受け皿が不足
- 二次予防事業の失敗



- （一社）シニア支援センターが高齢者の介護予防や生活支援に意欲的なので協力して普及
- 民生委員や地域福祉推進組織とも協働



要支援者～健常者まで誰でも参加できる通いの場を、週に1回、住民主体で展開

※ SCは住民サポーターの養成やサポーター同士の交流会を企画して後方支援

### 住民主体の通いの場が地域づくりネットワークの中核へ

#### <高齢者の居場所>

- 参加者の声  
「体操が終わってすぐに帰るのは寂しい」  
「おしゃべりをする場所があると良い」



- 体操終了後は、持参したお茶やお菓子を食べておしゃべりをするような高齢者の居場所へ



#### <移動スーパーの拠点>

- 参加者の声  
「免許証返納も考えるが返納後の移動に困る」  
「息子家族と同居中で買い物を頼む相手はいるが、自分の目で見たい」



- 2層協議体で協議し、飲食店や自治会・民生委員と協働して体操終了後に移動スーパーが来る体制を整備

